

2-3 取組内容(環境が人を育む)

(c)-5 水先案内人育成塾

【取組内容】

河川整備、下水道整備、市民活動等が一体となった取組みにより、美しさを取り戻した川等の自然の大切さを子どもたちや多くの方々に伝える「川の達人」を育成し、市民にPRするとともに、河川環境保全活動等での協働を図る。

【場所】 紫川等 【主体】 北九州市

【時期】 平成13年度～ 毎年6月～10月(年5回)

(c)-6 到津の森公園学習プログラム

【取組内容】

到津の森公園で、市内小学生を対象に動物や自然とのふれあいを通じて、命の大切さや環境保護を学ぶ環境学習プログラムを実施する。

【場所】 到津の森公園

【主体】 到津の森公園指定管理者 : (公財) 北九州市都市整備公社

【時期】 平成17年度～



小学生を対象にした到津の森公園学習プログラム

(c)-7 「わさび」の栽培・「やまめ」の飼育(井手浦浄水所)

【取組内容】

井手浦浄水所において「ヤマメ」の飼育及び「わさび」の栽培を行い、社会科見学で訪れる小学生や市民の方々に水源や水質保全の大切さをPRする。

【主体】 北九州市 【時期】 平成7年度～

(c)-8 次世代エネルギーパーク構想推進事業

【取組内容】

風力発電や太陽光発電といった、全国有数の多種多様なエネルギー関連施設が立地する若松区響灘地区において、見学者が、見て触れて、体験しながらエネルギーについて学ぶことができる環境を提供するとともに、ビジターズインダストリーとしても活用する。また、産業地区として低炭素社会のあり方をモデルとして示すことにより、低炭素社会を実現する環境モデル都市のPRにつなげる。

【場所】 若松区響灘地区

【主体】 北九州市

【時期】 平成21年度オープン

平成24年度展示室リニューアルオープン



エネルギーについて学ぶ子どもたち(展示室)

(c)-9 市民センターの省エネルギー化の推進(再掲)

これまで、地域活動の拠点施設として幅広い年齢層が利用する市民センターを地域の低炭素ショールームとして整備をおこなった。

今後は、立替や大規模改修を実施する際、高効率照明(LED照明)の導入や省エネタイプの空調機器への更新を行い、市民センターの省エネルギー化を積極的に推進していく。

(整備実績：3館)

- ・東戸畑市民センター(北九州市戸畑区・H23.3.26 供用開始)
- ・沼市民センター(北九州市小倉南区・H23.4.15 供用開始)
- ・大里柳市民センター(北九州市門司区・H23.7.12 供用開始)

(c)-10 エコライフステージの充実

【事業の趣旨・目的】

地域が主体となって実施する地域の環境活動支援事業、環境情報の交流の場・発信の場づくりを推進するポータルサイトの運営、年間の取組みの集大成として、市民・企業・NPO・行政等が集結し、日頃の環境活動やエコライフを発表・提案するシンボルイベント「北九州エコライフステージ」の開催を行う。

【取組内容】

①地域の環境活動支援事業

低炭素社会づくりに貢献するテーマ・条件に基づき、各地域が主体となって実施する環境イベントや活動を支援する。

②環境ポータルサイトの運営

- ・低炭素社会づくりに貢献する環境活動を行う団体間の情報交流の場・発信の場づくりの推進
- ・低炭素社会づくりに関する市民活動情報の収集・発信

③シンボル事業「エコライフステージ」の開催

- ・積極的に環境活動に取り組む市民・NPO・企業・学校・行政等が集結し、日頃の活動やエコライフを発表・提案
- ・リユース食器の利用促進

⇒「使い捨て食器」の使用を制限し、何度も繰り返し洗って使用できる(リユースできる)食器の活用を推進することで、ごみの削減や環境問題に関する意識の向上を図る。

【場所】市内各所

【主体】市民・NPO・企業等で構成する実行委員会

【時期】平成14年度～



エコライフステージ2013

2-3 取組内容(環境が人を育む)

(d) 北九州市環境首都検定の充実・拡大

北九州市環境首都検定制度は平成25年度で2,141人が受検するなど着実に浸透している。今後も、拡大に努めるとともに、企業内教育等に組み込む。

(d)-1 北九州市環境首都検定の定着

【取組内容】

市民の環境についての学習機会を増やし、環境意識のレベルアップや環境に関心をもつ市民の裾野を広げ、低炭素社会の実現に向けて行動の変革を促すツールとして、「北九州市環境首都検定」の更なる活用を図っていく。検定を通して、受検者一人ひとりが、エコライフ推進に取り組み、低炭素社会づくりの一員であるという気運を高める。

環境首都検定受検を①小学校受検、②各種団体・企業等受検、③一般受検という3つの視点から展開する。

①小学校受検・・・教育委員会と連携し、小学校受検数の増加に取り組む。

②各種団体、企業等受検・・・表彰制度の活用等により、市民団体、NPO、企業、家族などグループ受検制度の定着を図る。

③一般受検・・・一般編合格者への「上級編」PR等により、繰り返し学びステップアップする仕組みを浸透させる。

【場所】 西日本総合展示場、各小学校

【主体】 北九州市

【時期】 平成20年度～



西日本総合展示場での受検の様子



小学校受検の様子

(e) 特色ある学校教育の充実・強化

環境教育を特色ある学校づくりのひとつとして環境教育を推進するため、北九州市独自の教育プログラムを策定するとともに、学校電力の「見える化」や環境教育指導補助チームの配置を行う。また、環境体験ツアーや環境首都検定、学校リサイクル運動などへの児童・生徒の参加を促進する。

学校の新設や改修にあたっては、太陽光発電などを積極的に取り入れ、学校生活の中で日常的に環境を体験できるような配慮を行う。

さらに、学校で環境教育に取り組むとともに、環境教育を特に推進している学校の児童・生徒が取組みを発表できる場を設定することなどにより、先進的な事例の市内全校への普及を図る。

(e)-1 小学生への環境教育推進

【取組内容】

北九州市の未来を担う子どもたちの、低炭素社会や循環型社会の実現のための意識や能力、行動する力(市民環境力)をはぐくむために、以下の3点を重視した取組を行う。

①環境教育プログラムの支援

「環境教育副読本」や「みどりのノート」を通して、小中学生への環境教育をさらに推進していく。

②小学校版環境首都検定<小学校受検>の定着

学習の評価、環境への関心を高めるためのツールとして環境首都検定<小学校受検>の定着を図る。

③学校啓発

環境センターとの連携により、小学校4年生を中心とした出張授業を行い、正しいごみの分別やごみの行く先を学ぶことにより、環境学習の素地を身につけさせる。

【時期】平成14年度～



小学校へのお出張授業の様子

(e)-2 環境未来都市「私たちの実践」

【取組内容】

子どもたちに、環境に対する認識を深めさせ、環境保全のための主体的・実践的な態度や能力を育成するため、各学校や家庭での環境にかかわる体験や活動の取組を基に、「環境未来都市『私たちの実践』」を開催する。「環境未来都市『私たちの実践』」では、代表の児童生徒が実践発表や意見交換を行い、その成果等を広く学校や市民などに普及するとともに、保護者や市民も参加できる講演会を実施し、世界の環境首都を目指す意識や意欲を高める。

(e)-3 わが街わが校の環境作戦事業

【取組内容】

全校・園において、子どもの実態に応じた年間計画に基づき、地域の特性を生かしながら、地域の川や山などの環境調査活動、アルミ缶や古紙等のリサイクル活動や地域の清掃活動等、環境教育の推進を行い、全校・園のホームページで実践を紹介する。また各学校の特色ある取組(個人・団体)を募集し、「環境賞」として表彰を行う。

(e)-4 ユネスコスクール推進指定校事業(新規)

【取組内容】

持続可能な社会の構築を目指した環境教育推進事業の一環として、学校の特色を生かした持続可能な開発のための教育を推進する小・中学校を指定し(3年間)、その成果を広く学校等へ普及し、ユネスコスクール登録校数を増やすとともに本市の学校教育全体のESDの推進の充実を図る。

【指定校】 小学校：赤崎小、市丸小、すがお小、藤松小、藍島小、鞆ヶ谷小

中学校：早鞆中、尾倉中、菊稜中、高須中

【指定期間】 指定から3年間

※ユネスコスクール・・・ユネスコ憲章に示されたユネスコの理想を実現するため、異文化理解、環境教育などのテーマについて、質の高い教育を実践する学校。特にわが国では、持続可能な開発のための教育(ESD)の普及促進のためにユネスコスクールを活用することとしている。

(e)-5 民間団体による教育活動の推進(もったいない精神の普及・啓発)

【取組内容】

市民・企業・大学・行政の協働の場づくりと「もったいない精神(こころ)」の普及・啓発のための情報交流機会の創出を目指し、市民の環境意識を向上する取組み及び市民の環境活動への支援を行う。

【場所】 市内全域

【主体】 (財)北九州活性化協議会・もったいない総研

【時期】 平成17年度～

(f) 環境モデル都市エコツアーの実施

環境みらい学習システムや当計画に基づいた取組を、市民・NPO、学校、企業をはじめ、市外、海外からの来訪者等のニーズに沿って、分かりやすく効果的に学ぶことができるエコツアーを展開する。ツアーの参加を通じて、低炭素社会の基礎知識から実践フィールドまでを学ぶことにより、あらゆる世代の環境意識の向上を目指す。

(f)-1 北九州環境みらい学習システムの推進(エコツアー)

【取組内容】

環境に対する認識を深めるとともに、本市の取組を広くPRするため、平尾台、響灘ビオトープ、曾根干潟などの自然や環境ミュージアム、エコタウンをはじめ市内に多数ある充実した環境関連施設、小倉都心部で展開している低炭素まちづくりなどを資源として活用し、楽しく学べる体験型エコツアーを企画・実施するとともに、民間等による実施の推進・支援を図る。

【時期】 平成23年度～

2-3 取組内容(環境が人を育む)

(g) 市内外の高等教育機関と連携した環境人材の育成

環境と情報をテーマに整備を進める北九州学術研究都市を中心に、北九州市立大学大学院国際環境工学研究科環境システム専攻はもとより、エレクトロニクス、メカトロニクスなどの多岐にわたる観点から環境技術・システムに長けた高度な専門人材の育成を進める。また、プログラムをオープン化し、企業やアジア諸国の人材育成にも役立てる。

あわせて、市内外の高等教育機関と連携した環境人材の育成を進める。

(g)-1 北九州市立大学等における環境人材の育成

【取組内容】

平成20年4月北九州市立大学大学院国際環境工学研究科に、新たに環境システム専攻を設置した。本専攻では、資源・エネルギーの有効利用や環境保全などの環境技術の開発並びにこれらの専門能力を備え国際的に活躍できる環境人材の育成を目的としている。また、留学生や社会人についても積極的に受け入れることとしており、平成21年からは文部科学省の支援を受けて「戦略的水・資源循環リーダー育成事業」を展開し、アジア諸外国の留学生を受入れ、環境局等とも連携しながら、実践的な「環境リーダー」を育成するなど、国内外に向けた環境技術及び環境人材の供給を推進している。修了生には、環境関連企業だけでなく、国や自治体の環境管理や環境産業政策部門、計画・環境コンサルタントやシンクタンクなど、様々な分野での低炭素社会実現に向けた活躍が期待されている。

さらに、平成24年3月には国際環境工学部の全教員が所属する環境技術研究所を設立し、戦略的に国内外の大学や研究機関との共同研究を推進するなど、高等教育機関の連携による、教育・研究を通じた高度な専門人材の育成を推進している。

また、北九州市及び下関市の6大学が連携した「大学コンソーシアム関門」でのESD等に関する共同授業等に取り組むとともに、平成25年度から新たに「環境ESDプログラム」を副専攻として導入するなど、文系学部においても環境人材の育成に取り組む。

(g)-2 まちなかESDセンターを核とした実践的人材育成(再掲)

【取組内容】

地域再生の核となる大学づくりを推進するため、北九州環境未来都市における地域(社会・産業・行政)と大学が連携し、「環境の取組みを理解し、持続可能な発展を拓げることのできる人材」、「課題に対する実践力を備えた人材」、「卓越したコミュニケーション力で人と協働できる人材」の育成を行う。

具体的には、既存の座学を中心とした教育プログラムに加え、ESDを中心とした実践的教育に取り組むことで上記能力を培うものであり、市の中心市街地に10大学共同の地域活動拠点となる『まちなかESDセンター』を設置し、専属の特任教員や事務員を配置し、専門分野を異にする教員が得意分野を持ち寄る事による効果的な教育や、大学間の垣根を越えた実践的教育を統合かつ効率的に実施する。

【主体】市内10大学

【時期】平成24年度～平成28年度

2-3 取組内容(環境が人を育む)

2-3-①(2) 「2-3 環境が人を育む」にかかる削減見込み

CO₂の削減見込みは、下表のとおりである。

	5年間の取組による削減見込み					中期	長期
	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2030年	2050年
削減見込 (t-CO ₂)	1	1	1	1	1	1	1

2-3-①(3) 「2-3 環境が人を育む」にかかる課題

○ESD活動のさらなる普及・啓発(ESD推進を担う人材育成など)を行う。

○エコツアー・学習プログラムの内容を充実する。

○市民が自ら学び、実践行動につながる自立的・継続的な環境学習を推進する。

○あらゆる世代に応じた取組の拡大を行う。

2-3-②5年以内に具体化する取組

取組の内容	主体 時期	削減見込(CO ₂ -t) 部門の別		活用を想定する 事業等
低炭素社会を実感できる仕組みの整備				
(a)-1 低炭素社会を実感できる事業の整備(紫川エコリバー構想)	北九州市、市民、民間 21年度～	5年間 中期 部門	— — —	
持続可能な開発のための教育(ESD)活動の全市的展開				
(b)-1 持続可能な開発のための教育(ESD)の推進	北九州市、市民、民間、 学術機関 18年度～	5年間 中期 部門	— — —	
(b)-2 まちなかESDセンターを核とした実践的人材育成	市内10大学 24年度～28年度	5年間 中期 部門	— — —	
総合的な環境学習の推進				
(c)-1 北九州環境みらい学習システム推進事業	北九州市、NPO、民間 21年度～	5年間 中期 部門	— — —	
(c)-2 長野緑地「市民参加による農業体験教室」	NPO 15年度～	5年間 中期 部門	— — —	(別記)
(c)-3 環境ミュージアムの活用推進	民間、NPO 14年度～	5年間 中期 部門	— — —	
(c)-4 ほたるのふるさとづくり(ほたる塾)	北九州市 14年度～	5年間 中期 部門	— — —	
(c)-5 水先案内人育成事業	市民、北九州市 13年度～	5年間 中期 部門	— — —	
(c)-6 到津の森公園学習プログラム	北九州市 17年度～	5年間 中期 部門	— — —	
(c)-7 「わさび」の栽培・「やまめ」の飼育	北九州市 7年度～	5年間 中期 部門	— — —	
(c)-8 次世代エネルギーパーク構想推進事業	北九州市 21年度～	5年間 中期 部門	— — —	
(c)-9 市民センターの省エネルギー化の推進	北九州市 23年度～	5年間 中期 部門	2-6-9で計上 2-6-9で計上 2-6-9で計上	
(c)-10 エコライフステージの充実	市民、NPO、企業 14年度～	5年間 中期 部門	1 1 1	

2-3 取組内容（環境が人を育む）

取組の内容	主体 時期	削減見込(CO ₂ -t)		活用を想定する 事業等
		部門の別		
北九州市環境首都検定の充実・拡大				
(d)-1 北九州市環境首都検定の定着	北九州市、市民 20年度～	5年間 中期 部門	— — —	
特色ある学校教育の充実・強化				
(e)-1 小学生への環境教育の推進	北九州市 14年度～	5年間 中期 部門	— — —	
(e)-2 環境未来都市「私たちの実践」	北九州市 17年度～	5年間 中期 部門	— — —	
(e)-3 わが街わが校の環境作戦事業	北九州市 17年度～	5年間 中期 部門	— — —	
(e)-4 ユネスコスクール推進指定校事業	北九州市 24年度～	5年間 中期 部門	— — —	
(e)-5 民間団体による教育活動の推進(もったいない精神の普及・啓発)	北九州市 24年度～	5年間 中期 部門	— — —	
環境モデル都市エコツアーの実施				
(f)-1 北九州環境みらい学習システムの推進 (エコツアー)	北九州市 23年度～	5年間 中期 部門	— — —	
市内外の高等教育機関と連携した環境人材の育成				
(g)-1 北九州市立大学等における環境人材の育成	北九州市、学術機関 20年度～	5年間 中期 部門	— — —	
(g)-2 まちなかESDセンターを核とした実践的 人材育成(再掲)	市内10大学 24年度～28年度	5年間 中期 部門	— — —	

活用を想定する事業等(低炭素社会を学び行動する学習・活動システムの整備)

取組みの内容	活用を想定する事業等
(c)-2 長野緑地「市民参加による農業体験教室」	社会資本整備総合交付金

2-3 取組内容(環境が人を育む)

取組スケジュール (複数の取組間の連携も記述)

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
(a)-1 低炭素社会を実感できる事業の整備(紫川エコリバー構想)	紫川エコリバー構想(環境活動や環境配慮施設の広報)				
(b)-1 持続可能な開発のための教育(ESD)の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「ESDに関するユネスコ世界会議」でのRCE間の連携 ・RCE北九州における新たな行動計画を策定 ・活動の普及拡大に向けた人材育成等の取組推進 	新たな行動計画に基づいた北九州ESDの推進			
(b)-2 まちなかESDセンターを核とした実践的人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・地域実践プログラム・講座・セミナーの実施及び充実 ・市民フォーラムの開催 ・大学間連携の強化 		<ul style="list-style-type: none"> ・補助終了後の自立的運営体制の整備 		
(c)-1 北九州環境みらい学習システム推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学習プログラムの集約・周知 ・エコツアーの企画実施・推進 ・ホームページを活用した環境情報発信 ・環境人材育成強化 				
(c)-2 長野緑地「市民参加による農業体験教室」	農業体験教室の実施				
(c)-3 環境ミュージアムの活用推進	展示内容と連動させたARの活用 リユース食器の貸し出し				
(c)-4 ほたるのふるさとづくり(ほたる塾)	ホタル塾の開催(年8回)				
(c)-5 水先案内人育成事業	水先案内人育成塾の開催(年5回)				
(c)-6 到津の森公園学習プログラム	環境学習プログラムの実施				
(c)-7 「わさび」の栽培・「やまめ」の飼育	わさびの栽培、やまめの飼育による水源や水質保全のPR				
(c)-8 次世代エネルギーパーク構想推進事業	エネルギーパークの運営・PR 連絡会の実施				

2-3 取組内容(環境が人を育む)

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
(c)-9 市民センターの省エネルギー化の推進	大規模改修:2館 空調全面改修:2館	大規模改修:2館 空調全面改修:2館	大規模改修:2館 空調全面改修:2館	大規模改修:2館 空調全面改修:2館	大規模改修:2館 空調全面改修:2館
(c)-10 エコライフステージの充実	年間を通じた環境活動の支援 シンボル事業「エコライフステージ」の開催 リユース食器の利用促進				
(d)-1 北九州市環境首都検定の定着	教育委員会と連携した小学校受検推進 表彰制度の活用等によるグループ受検制度の定着 一般編合格者への「上級編」PR				
(e)-1 小学生への環境教育の推進	小中学生への環境教育推進 検定<小学校受検>の定着 環境センターとの連携による学校啓発推進				
(e)-2 環境未来都市「私たちの実践」	教育セミナーの中で開催し、実践発表校による環境保全にかかわる取組について発表				
(e)-3 わが街わが校の環境作戦事業	学校の特色ある環境教育の取組みについて優秀な取組を表彰				
(e)-4 ユネスコスクール推進指定校事業	ESDの推進拠点としてのユネスコスクール登録を促進するために指定校を定め、登録を想定した支援の推進				
(e)-5 民間団体による教育活動の推進(もったいない精神の普及・啓発)	小中学生を対象とした環境教育の推進				
(f)-1 環境みらい学習システムの推進(エコツアー)	ツアーの企画、実施及び民間等による実施支援				
(g)-1 北九州市立大学等における環境人材の育成	博士前期・後期課程における学生の受け入れ、輩出				
(g)-2 まちなかESDセンターを核とした実践的人材育成	・地域実践プログラム・講座・セミナーの実施及び充実 ・市民フォーラムの開催 ・大学間連携の強化			・補助終了後の自立的運営体制の整備	

2-4 環境が豊かな生活を支える(低炭素社会づくりを通じた豊かな生活の創造)

2-4-①(1) 取組内容

環境モデル都市認定を受けた北九州市民の意識・意欲の高まりを、大きな社会変革につないでいくため、低炭素社会推進に関する全市民的運動を持続的に展開する。

どの世代の市民も「気軽に」「楽しく」「お得な」気持ちで参加できる仕組みを導入し、日常の環境行動や環境活動の支援を図る。また、施策の実施を通じてまちのにぎわいや地域のコミュニティの強化にも寄与していく。

(a) 新エネ導入などの全市民的運動の展開

これまで全市民が一体となって、再生可能エネルギー・省エネの推進、ごみの減量、リサイクルの推進、環境を切り口とした産業の振興、都市の緑の創出を目指した100万本植樹、その他環境モデル都市推進のための様々な活動について、市内の産学官民を問わない関係者が目標を一にして取り組んできた。今後もこのような取組を継続するとともに、こうした運動を支えていくための仕組みも順次整備していく。

(a)-1 新エネルギー等導入促進(一般家庭への新エネルギー導入促進)

【取組内容】

一般家庭における地球温暖化対策を目的に、平成19年度から太陽光発電の導入する一般市民や事業者に対し、市が設置費用の一部を補助する事業を実施してきた。また、エネファームについて、平成24年度より設置費用の一部を補助している。太陽光発電への補助事業は、システム価格の低下などの理由により平成24年度で終了としたが、その後の普及状況を把握・分析することで、普及推進における課題を抽出し、その課題解決に向けた対策を検討する。

【場所】市内全域

【主体】市民、事業者、市、金融機関等

【時期】平成19年度～

(a)-2 北九州市環境モデル都市地域推進会議登録団体支援事業

【取組内容】

環境モデル都市推進の活動を拡大するため、環境モデル都市づくりに取り組む市民団体・NPO・事業者等の活動に対する支援を強化する。

【場所】市内各所

【主体】北九州市環境モデル都市地域推進会議の登録団体

【時期】平成20年度～

(a)-3 環境産業ネットワーク形成事業

【取組内容】

「北九州市環境モデル都市行動計画」における5つの柱の一つ『環境が経済を拓く』を具現化していくため、また、環境産業の振興について、行政、事業者、経済団体などが「共に考え、共に行動する場」として、環境産業のネットワーク『北九州市環境産業推進会議』を置き、環境産業の振興を進めていく。

【場所】主に西日本総合展示場及びAIMビルで開催

2-4 取組内容(環境が豊かな生活を支える)

【構成】北九州市環境産業推進会議は、環境ビジネス部会、新エコタウン部会、産業エネルギー部会、環境経営部会、金融部会の5つの部会と運営委員会で構成されており、登録企業団体数は580社ある。

【開催時期】

毎年度、合同セミナーを7月下旬、総会を1月下旬頃に開催するとともに、各部会、運営委員会も同時開催している。

(a)-4 出前講座

【取組内容】

本市の環境モデル都市の取組について、市民団体・NPO等への周知と、市民・事業者レベルで出来る取組事例を挙げて照会して浸透を図る。

(a)-5 市民によるリサイクル活動の推進及び家庭ごみの減量

【取組内容】

市民一人ひとりが取り組むことができるごみの減量化・資源化を目指し、各家庭におけるリサイクル活動を推進する。

①循環型社会を形成するための環づくり支援事業

○生ごみコンポスト化容器活用講座等

生ごみコンポスト化容器を有効的に活用するため、生ごみコンポスト化容器活用講座等を実施する。

※生ごみコンポスト化容器・・・家庭から排出される生ごみを、微生物等の働きによって発酵・分解し、堆肥化させるもの。



生ごみコンポスト化容器活用講座の様子

○リデュースクッキング講座

生ごみの排出を少なくする調理法等について実技を通して学び、生ごみの発生抑制を図る。

○生ごみ由来の堆肥の使い方講座

生ごみ由来の堆肥の活用方法等について実技を通じた講座を行い、生ごみリサイクルの利点を伝えることでリサイクルに取り組む契機を図る。

②古紙リサイクル事業【平成6年度～実施中】

一般廃棄物の減量化・資源化促進のため、回収量に応じた奨励金の支給や、古紙回収用保管庫の貸与などを通じ、町内会等の市民団体による古紙の集団資源回収活動の支援を実施。

③地域特性型(メニュー選択方式)市民環境活動推進事業

○剪定枝リサイクル事業

地域団体等の自主的な活動により回収される家庭から排出された剪定枝について、収集運搬作業及びリサイクル処理を側面的に支援することにより、循環型社会に向けたリサイクルの促進、ならびに地域団体等による自主的な環境活動の拡大及び地域コミュニティの活性化を図る。

2-4 取組内容(環境が豊かな生活を支える)

(b) 市民の想いが集まる協働のまちづくり

市民、NPO、事業者などさまざまな関係者が参加し、それぞれの想いを集約した低炭素まちづくりのデザインを描き、そして、取り組む仕組みを整備し、市民協働の低炭素まちづくりを推進する。

(b)-1 (社)北九州市衛生総連合会の取組

【取組内容】

テーマ：「低炭素社会づくりを地域に根付かせる活動の展開」

加入率7割を超え、地域のコミュニティづくりの先導的役割を担う衛総連では、環境モデル都市の行動計画を地域に根付かせるPR・啓発活動や身近にできる実践的な環境活動を展開していく。

【場所】市内全域

【主体】北九州市衛生総連合会

(b)-2 NPO等と行政の協働の推進(新規)

【社会背景】

○公共サービス需要の拡大

少子高齢化の進行、個人の価値観や生活様式の多様化など、社会状況の変化に伴って、公共サービスに対する市民のニーズも多様化、複雑化、拡大化している。

○市民活動の高まり

地域が抱える課題を意欲的に解決していこうとする地域団体や、専門性や先駆性を発揮して、行政サービスだけでは十分に対応できない課題へ取り組む活動を行うNPO法人やボランティア団体が増加している。当事者として社会のさまざまな課題の解決に積極的にに関わり、公共をみんなで支えていこうとする市民の活動が高まり、社会の一翼を担っている。

○低成長時代

厳しい財政事情や限られた資源のなか、拡大する公共サービスの需要に行政のみで対応することは難しくなっている。

【取組内容】

上記のような社会状況の大きな変化に対応して、様々な課題を解決しながら地域の特性を活かしたまちづくりを進めるため、主体性を持ち地域の実情を詳しく知るNPO等と行政との協働によるまちづくりを推進していく。

<事業例>

○基本指針の普及・啓発

「北九州市協働のあり方に関する基本指針」に基づき、様々な機会を通じて、協働の理念をNPO等や市職員に浸透させ、協働の促進を図る。

○NPO等の取組を支援する事業の実施

北九州市環境未来都市計画が掲げる課題の解決に向け、市と一緒に取り組むNPO等を支援する「市民活動団体等による環境未来都市推進支援事業」や、NPOの柔軟な発想や専門性を活かした、市との協働事業を支援する「NPO協働提案モデル事業」などにより取組を支援する。

2-4 取組内容(環境が豊かな生活を支える)

(c) 環境行動のプラットフォームの整備

市民が環境行動を日常生活の中で楽しく行うことを目的に取り組んできた「北九州市民環境パスポート事業」をはじめとしたエコポイントの仕組みを拡大させ、気軽に、楽しく、お得な気持ちで参加できる制度導入を検討していく。

(c)-1 グリーン電力普及拡大事業

【取組内容】

グリーン電力証書は、環境配慮型イベントの実施や、環境配慮型商品の開発などに役立つツールであり、低炭素社会へと転換する上で、重要な手法の一つとなる。

そこで、本市では太陽光発電による電力の環境価値のみを取り出して売買する「グリーン電力証書」の仕組みを活用し、市内イベント等で活用できる事業を実施している。

再生可能エネルギー発電設備より得られた電力のうち、施設消費電力については、環境付加価値を取り出し第三者認証機関にてグリーン電力証書化を行うことができる。それらをエネルギー消費者（イベントを行う市民や製品を製造する事業所）へ販売し、低炭素なイベント実施や製品開発を促進する。

【場所】 市内全域

【主体】 市民・事業者・北九州市

【時期】 平成22年度 証書販売開始

(c)-2 エコポイント等による市民参加型事業の推進（新規）

【取組内容】

多くの市民が楽しく、気軽に環境に配慮した行動を実践できる環境づくりを進めるとともに、実際に行動に移した場合にはエコポイント等の経済的対価を獲得できる制度の創設を検討する。

本市では既に様々な形で市民・NPO がエコな活動を自発的に実践しており、個別の活動に対し経済的なインセンティブを付与することにより活動の普及・拡大を目指す事業を既に実施しているが（下記参照）、このような事業の効果等を踏まえ、さらに活動対象範囲を広げたい。

対象は、エコツアー・省エネ活動といった行政が企画する環境関連イベントはもとより出来る限り幅広く設定することともに、ポイント利用についてはなるべく多くの選択肢を提供することで、楽しみながらポイントを使うことができるよう検討する。

上記のような制度を将来像としながら、次期計画当初は以下のような事業を実施する。

【事業例①】 『まちなか避暑地』

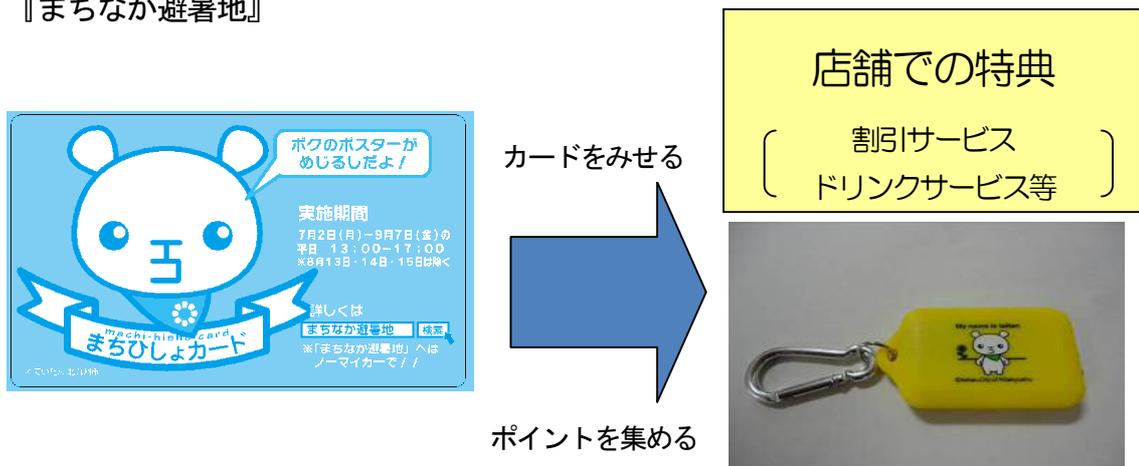
夏の電力使用量のピーク時（13時～17時）に、家庭のエアコンやテレビを消しておでかけし、まちなかの商店街や百貨店などで過ごすことで、家庭の省エネ・節電を図るとともに、まちなかのにぎわいづくりを進めるもの。13時～17時の間に、事業に参加するお店、公共施設で、「まちひしょカード」を見せると、「ていたんシール」を1枚獲得でき、また、お店では、そのお店独自のサービスを受けることができる。シールはグッズと交換できる。

2.4 取組内容(環境が豊かな生活を支える)

【事業例②】 『カンパスシール事業(レジ袋削減)』

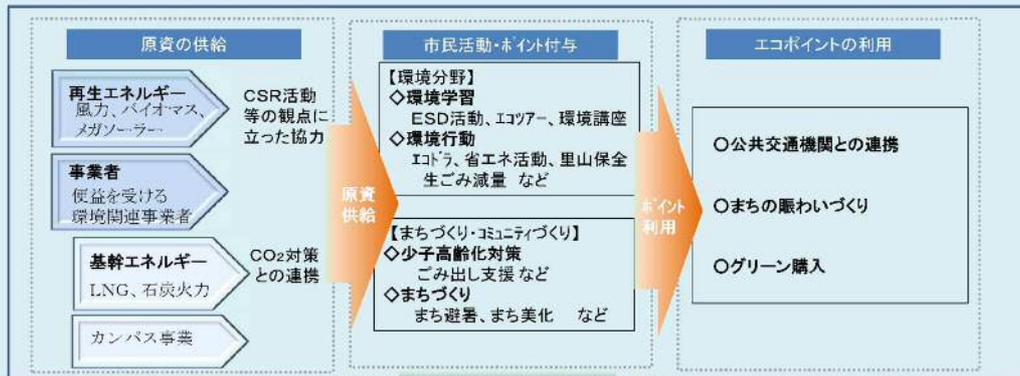
買物をするときに何気なく貰っているレジ袋は、1枚製造するのに、60Wの電球を1時間灯すのと同程度のエネルギーを必要とする。限りある資源を有効に利用し、よりよい地球環境を未来に残すために、市民に身近な環境行動であるマイバッグ運動を応援する(レジ袋の受け取りを断った場合にポイントシールを付与)。平成18年度から事業を実施しているが、レジ袋削減に対する市民意識の向上に伴い、マイバッグの利用も一定程度定着し、また、事業者における独自ポイントの導入やレジ袋の有料化も進んでいることから、シールの配布は平成27年3月31日で終了する予定。

『まちなか避暑地』



エコポイント将来像

市民が楽しく、気軽に環境に配慮した行動を実践できる環境づくりを進めるため、エコポイント制度を創設する。エコポイントという形で経済的なインセンティブを付与することで市民の環境活動の一層の拡大を図るとともに、地域経済の活性化も目指す。



楽しみながら行動する
 ○エコポイント(地域通貨)の特典を授与
 ○エコポイント利用により、関連企業の売り上げ・イメージアップ



共有する
 ○表彰制度
 ○温室効果ガスの削減量・市民活動報告

市民環境活動の活性化とまちなかにぎわいづくり

2-4 取組内容(環境が豊かな生活を支える)

(d) 世界の環境首都づくりで育まれた市民活動の発展と情報発信

北九州市民が自ら積極的に取り組んでいる、リサイクル、自然保護、エコライフ、エコドライブなどのさまざまな環境活動に、持続可能な開発のための教育（ESD）等の視点も加えることにより、低炭素社会づくりから持続可能な社会づくりへとさらに発展させ、取組の輪の拡大、ネットワークの強化を図る。また、エコライフステージなどをはじめとした市民活動の発表の機会を捉えて、低炭素社会づくりのモデルを広く市民に発信する。

(d)-1 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進（再掲）

【取組内容】

持続可能な社会の構築を図るため、国連など世界規模で進められている「持続可能な開発のための教育（ESD）」を、北九州 ESD 協議会を中心に、市民、企業、大学等と連携しながら推進する。具体的には、あらゆる人々が地域等における様々な課題に気付き、既に実践している活動等に ESD の視点を加えて、つながり、広がることで暮らしや社会のあり方等を変えていく人づくり・学びあいの場づくりを進める。

【場所】 市内全域及び近隣自治体

【主体】 北九州 ESD 協議会 【時期】 平成18年度～

(d)-2 エコライフステージの充実【再掲】

【事業の趣旨・目的】

地域が主体となって実施する地域の環境活動支援事業、環境情報の交流の場・発信の場づくりを推進するポータルサイトの運営、年間の取組みの集大成として、市民・企業・NPO・行政等が集結し、日頃の環境活動やエコライフを発表・提案するシンボルイベント「北九州エコライフステージ」の開催を行う。

【取組内容】

①地域の環境活動支援事業

低炭素社会づくりに貢献するテーマ・条件に基づき、各地域が主体となって実施する環境イベントや活動を支援する。

②環境ポータルサイトの運営

- ・低炭素社会づくりに貢献する環境活動を行う団体間の情報交流の場・発信の場づくりの推進
- ・低炭素社会づくりに関する市民活動情報の収集・発信

③シンボル事業「エコライフステージ」の開催

・積極的に環境活動に取り組む市民・NPO・企業・学校・行政等が集結し、日頃の活動やエコライフを発表・提案

- ・リユース食器の利用促進

⇒「使い捨て食器」の使用を制限し、何度も繰り返し洗って使用できる（リユースできる）食器の活用を推進することで、ごみの削減や環境問題に関する意識の向上を図る。

【場所】 市内各所

【主体】 市民・NPO・企業等で構成する実行委員会

【時期】 平成14年度～

2-4 取組内容(環境が豊かな生活を支える)

(d)-3 省エネ王コンテスト

【取組内容】

夏休み期間中に家庭で省エネに取組み、その結果を1日ずつ振り返り省エネチェックシートに記録していくことで、省エネの意識付けを図る。取組み結果のチェックシートと検針票と感想文を3点セットにして市に応募することを呼びかける。その中から優秀な取組みを行った人を「省エネ王」としてエコライフステージにて表彰することで、より多くの市民に参加を促す。

【実施時期】 平成23年度～(参加者数：平成25年度 900名)

(e) 近隣、九州・山口等の自治体との連携

環境モデル都市としての取組を、近隣自治体と協議して実施するなどにより、取組の波及を図る。また、九州・山口地域の自治体や国内外の環境モデル都市との交流を通じ、学び合い、取組の発展につなげる。

(e)-1 連携事業の企画、実施

【事業の趣旨・目的】

平成21年4月、九州・沖縄で環境モデル都市に指定された北九州市、水俣市、宮古島市は、低炭素社会づくりに向け、環境モデル都市として優れた取組みを互いに共有し、高め合うとともに、共同して九州・沖縄地域さらには、国内外へ取組みの情報発信を行うことを目的に「環境モデル都市九州・沖縄3都市連合」を設立した。今後は他の環境モデル都市や低炭素社会づくりに熱心な自治体とも情報の交換や共同した事業の展開も検討していく。

(e)-2 水源地交流事業

【取組内容】

本市は水源の約8割を市外に依存しているため、水源地住民との相互理解を深めることを目的として、水源地において実施される森林保全活動を中心とした「下草刈り」や「植樹」などに市民とともに参加している。

○実施状況(行事名、主催、時期)

- ・「耶馬溪上下流育(植)樹の集い」

主催：中津耶馬溪観光協会 耶馬支部 時期：7月上旬(育樹)、3月上旬(植樹)

- ・「耶馬の森林植樹の集い」

主催：「耶馬の森林育成協議会」 時期：11月中旬

- ・「遠賀川源流の森づくり」

主催：遠賀川源流の森づくり推進会議 時期：7月下旬(育樹)、3月下旬(植樹)

- ・油木ダム植樹区域除草

主催：油木ダムを美しくする会

時期：6月中旬、10月下旬



「耶馬の森林(もり)」植樹の集い(中津市耶馬溪町)

2-4 取組内容(環境が豊かな生活を支える)

(f) 環境モデル都市の広報、情報発信

「環境首都レポート」の発行をはじめ、本市環境モデル都市としての情報発信などを多角的に推進する。特に、ターゲットを絞ったPRやマスメディアを通じた広報については戦略的に取り組む。

(f)-1 環境首都レポートの発行等

【取組内容】

低炭素社会づくりに向けて市民、地域団体・NPO、企業、大学、行政などが協働していけるよう、取組みや成果、課題について情報を共有し、今後の活動の取組に活かしていくために「環境首都レポート」を年1回作成し、広く広報する。

【主体】北九州市 【時期】平成17年度～

(f)-2 上下水道局環境会計

【取組内容】

環境保全のために投入したコストと、その活動結果によりどれだけの効果（環境負荷の低減、経費の削減等）を生み出したかを、貨幣単位や物量単位で明らかにし、上下水道局の環境対策に対する考え方、取組内容、取組実績等をお客様にわかりやすく情報提供する。

【主体】北九州市 【時期】平成13年度～

(f)-3 環境広報の推進（新規）

【取組内容】

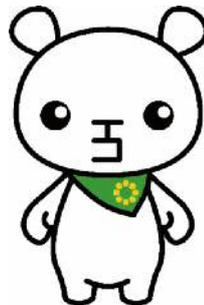
○環境広報の推進のため、環境マスコットキャラクター「ていたん」を活用して、イベント等で環境の取組のPRを継続して行う。特に、未来を担う子どもたちや、「環境モデル都市」の認知度が低い学生や主婦層など、ターゲットを絞ったPRを行っていく。また、本市が進める環境の取組や市民に実践してもらいたい環境活動などの情報を提供するため、環境情報誌「かえるプレス」を発行する。

○環境モデル都市の情報を市内外へ発信するため、タイムリーな情報提供や特集の提案など、マスメディアを通じた広報に戦略的に取り組む。

- ① 環境広報PR（マスメディアの活用及び広告掲出）
- ② イベントでのPR
- ③ 環境情報誌の発行

○環境産業の推進や環境技術のPRを図るため、展示会をはじめとした情報発信を行う。

【場所】市内全域



環境マスコットキャラクター「ていたん」



かえるプレス

2-4 取組内容(環境が豊かな生活を支える)

2-4-①(2) 「2-4 環境が豊かな生活を支える」における削減見込み

CO₂の削減見込みは、下表のとおりである。

	5年間の取組による削減見込み					中期	長期
	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2030年	2050年
削減見込 (t-CO ₂)	81,400	92,300	104,600	117,700	131,500	422,300	880,000

2-4-①(3) 「2-4 環境が豊かな生活を支える」における課題

- 太陽光発電補助は、平成24年度で終了。今後はエネファーム等による一般家庭への新エネルギー導入を促進する。
- リサイクル・ごみの減量化をはじめとした、循環型社会づくりと連携した低炭素社会推進に関する運動を市民一人ひとりの生活に一層浸透させる。

2-4 取組内容（環境が豊かな生活を支える）

2-4-②5年以内に具体化する取組

取組の内容	主体 時期	削減見込(CO ₂ -t) 部門の別		活用を想定する 事業等
新エネルギー導入などの全市的運動の展開				
(a)-1 新エネルギー等導入促進(一般家庭への新エネルギー導入促進)	北九州市 19年度～	5年間 中期 部門	73,916 313,500 701,250	
(a)-2 北九州市環境モデル都市地域推進会議	民間、NPO、北九州市 20年度～	5年間 中期 部門	— — —	
(a)-3 環境産業ネットワーク形成事業	北九州市、民間 21年度～	5年間 中期 部門	— — —	
(a)-4 出前講座	北九州市、市民	5年間 中期 部門	— — —	
(a)-5 市民によるリサイクル活動の推進及び家庭ごみの減量	市民、民間 20年度～	5年間 中期 部門	52,000 62,000 80,000	
市民の想いが集まる協働のまちづくり				
(b)-1 (社)北九州市衛生総連合会の取組	民間 26年度～	5年間 中期 部門	— — —	
(b)-2 NPO等と行政の協働の推進	NPO、北九州市 24年度～	5年間 中期 部門	— — —	
環境行動のプラットフォームの整備				
(c)-1 グリーン電力普及拡大事業	市民、民間、北九州市 22年度～	5年間 中期 部門	15 15 15	
(c)-2 エコポイント等による市民参加型事業の推進	市民、民間、北九州市 26年度～	5年間 中期 部門	5,225 46,750 99,000	
世界の環境首都づくりで育まれた市民活動の発展と情報発信				
(d)-1 持続可能な開発のための教育(ESD)の推進【再掲】	北九州市、市民、民間、 学術機関 18年度～	5年間 中期 部門	— — —	
(d)-2 エコライフステージの充実【再掲】	市民、NPO、企業 14年度～	5年間 中期 部門	35-10で計上 35-10で計上 35-10で計上	
(d)-3 省エネ王コンテスト	北九州市、市民	5年間 中期 部門	— — —	
近隣、九州・山口等の自治体との連携				
(e)-1 連携事業の企画、実施	北九州市、市民、民間 20年度～	5年間 中期 部門	— — —	
(e)-2 水源地交流事業	北九州市、市民	5年間 中期 部門	— — —	
環境モデル都市の広報、情報発信				
(f)-1 環境首都レポートの発行等	北九州市 17年度～	5年間 中期 部門	— — —	
(f)-2 上下水道局環境会計	北九州市 13年度～	5年間 中期 部門	— — —	
(f)-3 環境広報の推進	北九州市 26年度～	5年間 中期 部門	— — —	

2-4 取組内容(環境が豊かな生活を支える)

取組スケジュール (複数の取組間の連携も記述)

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
(a)-1 一般家庭への 新エネルギー 導入促進	太陽光発電の導入相談窓口 太陽光発電の普及状況把握 普及に対する課題抽出 抽出課題に対する対策検討				
(a)-2 北九州市環境 モデル都市地 域推進 会議	環境活動の推進・支援(登録団体の取組みに助成金を交付)				
(a)-3 環境産業ネット ワーク形成事業	各部会の開催(5部会) 運営委員会の開催 総会(7月下旬)・合同セミナー(1月下旬)の開催				
(a)-4 出前講座	出前講演の実施				
(a)-5 市民によるリサ イクル活動の推 進及び家庭ご みの減量	環づくり支援事業 古紙リサイクル事業 地域特性型市民環境活動推進事業				
(b)-1 (社)北九州市 衛生総連合会 の取組	低炭素社会づくりの市民運動展開				
(b)-2 NPO等と行政 の協働の推進	「基本指針」の普及・啓発 「環境未来都市推進支援事業」及び「NPO 協働提案モデル事業」の実施				
(c)-1 グリーン電力普 及拡大事業	証書販売 証書 PR				
(c)-2 エコポイント等 による市民参加 型事業の推進	事業例①『まちなか避暑地』 事業例②『カンパスシール事業(レジ袋削減)』(平成27年3月31日終了予定)				
	全市民の2%	全市民の4%	全市民の6%	全市民の8%	全市民の10%
(d)-1 持続可能な開 発のための教 育(ESD)の推 進	・「ESDに関するユ ネスコ世界会議」で のRCE間の連携 ・RCE 北九州にお ける新たな行動計 画を策定 ・活動の普及拡大 に向けた人材育成 等の取組推進	新たな行動計画に基づいた北九州 ESD の推進			
(d)-2 エコライフステ ージの充実【再 掲】	年間を通じた環境活動の支援 シンボル事業「エコライフステージ」の開催 リユース食器の利用促進				
(d)-3 省エネ王コンテ スト	省エネ王コンテストの実施				

2-4 取組内容(環境が豊かな生活を支える)

取組内容	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
(e)-1 連携事業の企画、実施	連携事業の企画、実施				
(e)-2 水源地交流事業	水源地交流事業の実施 「耶馬溪上下流育(植)樹の集い」7月上旬(育樹)、3月上旬(植樹) 「耶馬の森林植樹の集い」11月中旬 「遠賀川源流の森づくり」7月上旬(育樹)、3月上旬(植樹) 油木ダム植樹区域除草:6月中旬、10月下旬				
(f)-1 環境首都レポートの発行等	環境首都レポートの発行(1回/年)				
(f)-2 上下水道局環境会計	上下水道局環境会計の作成				
(f)-3 環境広報の推進	環境情報の発信 環境マスコットキャラクターを通じた PR				

2-5 環境がアジアの絆を深める(低炭素社会づくりのアジア地域への移転)

2-5-①(1) 取組内容

北九州市で育まれる低炭素社会づくりの取組を、アジア諸都市との環境協力ネットワークをベースにアジアモデルとして総合的に移転し、アジアを中心とした低炭素社会の実現と豊かな発展に貢献する。

(a) 環境協力都市ネットワークを活用したコ・ベネフィット低炭素化協力

北九州方式の生ごみ堆肥化、省エネ技術など、アジア諸都市のニーズや実態に即した効果的な低炭素技術を、公益財団法人国際技術協力協会(KITA)や公益財団法人地球環境戦略研究機関(IGES)・北九州アーバンセンターと協力し、独立行政法人国際協力機構(JICA)などの関係機関の支援を得ながら推進する。

(a)-1 「北九州方式生ごみ堆肥化事業」の推進

【取組内容】

アジア環境都市機構等のネットワークを活用し、KITA、IGES、JICA等と協働で、アジアを中心に北九州方式による生ごみ堆肥化事業を推進する。

生ごみ堆肥化事業

市内企業のJ-POWERグループ株式会社ジェイパック若松環境研究所の高倉弘二氏が開発した現地ですることができる発酵菌を利用した生ごみコンポスト化技術。この技術を活用し、市民やNPOなどと共に、コミュニティでの生ごみ堆肥化や資源化物の分別促進、啓発活動・環境教育の拡充、市場ごみの堆肥化活動導入などを行い、廃棄物を削減させる取組み。



マレーシア(ハントワジャヤ特別市)における
コンポストセミナー

(b) アジア地域の低炭素技術専門家の育成

KITA など市内の国際協力機関が長年積み重ねてきた各種研修プログラムを、産業界や学術機関との連携の下、低炭素技術の視点から拡充し、アジア地域の実践的な低炭素技術専門家を育成する。

(b)-1 アジアの環境人材育成拠点形成事業

アジア諸国及び諸都市が自らの力で環境改善の取組を進めることができるための人材育成を推進する。なお、実施に際してはJICA 等国の支援や連携により、実践的な環境国際研修を企画する。

本市の環境国際協力の原点である環境人材育成は、「世界の環境首都」を目指す本市の取組の一環であり、海外からの研修員を受け入れることにより、世界的規模で進んでいる環境問題解決の一助を担うこととなる。また、現地の環境改善や海外諸都市とのネットワーク構築、ひいては環境国際ビジネスへの事業展開をめざしている。

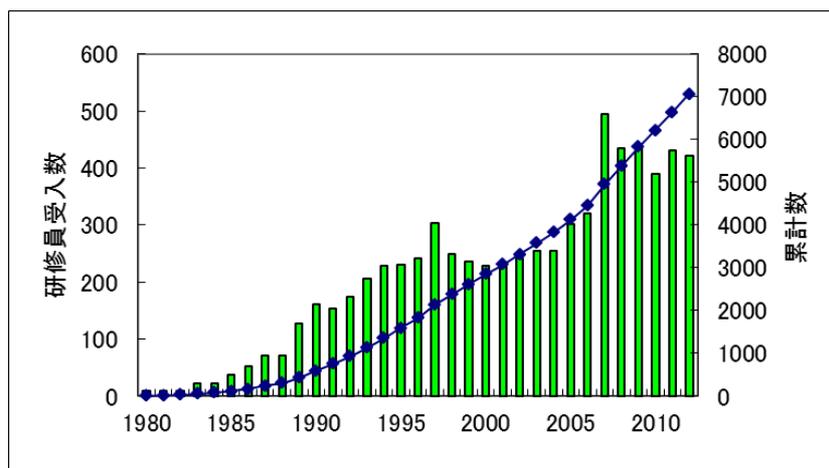
【具体的内容】

①アジアの環境人材育成のための研修

アジア諸国及び諸都市が自らの力で環境改善の取組を進めることができるよう、本市において環境人材育成を実施する。あわせて、本市の優れた環境技術等を海外において指導できるよう人材を育成する。

※これまでの成果

1980 年度～2012 年度 146 カ国 7,059 名



研修員受入数の推移

②環境国際人材情報データベース

公益財団法人北九州国際技術協力協会 (KITA) が設置、運営する「環境国際人材情報データベース」を活かし、帰国研修員のフォローアップや情報共有プラットフォームづくりを進めることにより、アジアの人材育成の向上や低炭素化社会実現に向けて事業化への展開を促進する。

(c) 環境国際ビジネスの推進

環境国際協力で培ったネットワークを活用して、廃棄物リサイクル、エネルギーマネジメント、水処理等の環境技術や社会システムの移転を推進し、アジア地域の環境改善と生活の質の向上（環境ベネフィット）と日本企業の環境国際ビジネス展開（日本の経済ベネフィット）を図る。

2-5 取組内容(環境がアジアの絆を深める)

(c)-1 循環型都市協力事業での「エコタウン」協力

都市間協力をベースにエコタウン建設を中心としたリサイクル分野におけるビジネス支援を推進していくことで、アジア地域における低炭素社会の実現を目指すもの。

- (1) 中国・青島市とのエコタウン建設協力 (2007～2008 年度)
- (2) 中国・天津市とのエコタウン建設協力 (2008～2009 年度)
- (3) 中国・大連市とのエコタウン建設協力 (2009～2011 年度)

※大連市とは2013年8月に新たに「北九州市及び大連市の大連循環産業経済区に関する協力覚書」を締結し、引き続き支援を実施。

今後は中国に加えて、経済発展が目覚しく、廃棄物リサイクルが大きな政策課題となっているタイ、マレーシア、更にベトナム、インドネシア、インド等に対するエコタウン協力の実施可能性について検討し、順次建設する都市を増やしていく。



エコタウン協力調印式(大連市)



大連国家生態工業モデル園區の建設

(工業園の占有面積: 12 km², 投資総額: 150 億元 (約2,500 億円))

(d) アジア諸都市のグリーン成長・低炭素化に関する研究の推進

アジア諸都市のグリーン成長・低炭素化の推進について、国際機関や市内の国際協力機関が連携し、現地に合ったグリーン成長・低炭素化へのアプローチについて調査・研究を推進する。

(d)-1 グリーン成長戦略の普及、日中大気汚染・省エネ対策共同事業

経済協力開発機構(OECD)が進めるグリーンシティ・プログラムのアジア展開等と連携し、アジアのグリーン成長を通じた低炭素社会の実現への調査研究を進める。

また、本市と中国諸都市との都市間連携をもとに日中友好環境保全センター等と協力し、中国都市等の大気汚染改善に向け、国の資金を活用し、汚染に関する調査研究や人材育成、組織構築の支援等を行う。

これらの活動は、公益財団法人北九州国際技術協力協会(KITA)、公益財団法人地球環境戦略研究機関(IGES)北九州アーバンセンター等の市内機関や蓄積した技術を有する企業、独立行政法人国際協力機構(JICA)等国の機関等との連携して行うことで、アジア地域における温室効果ガス排出量削減を推進する。

OECD アルター局長(右) から日本語版レポートを受け取る北橋市長(左)



【具体的内容】

①グリーン成長政策の普及

OECDによりグリーン成長都市に選定された本市の取組みなど、環境への取組みによって経済発展を進めるグリーン成長政策を、OECD グリーンシティ・プログラム等と連携して、アジア地域を含む全世界への普及に努める。

②日中大気汚染・省エネ対策共同事業

中国の大気汚染の改善とそのための省エネ技術の導入に向けて、本市の環境科学研究所や関係機関・団体等と中国の国・都市の研究機関や行政等との間で共同した調査研究を進める。調査研究結果は、研究対象都市のみならず、他の中国都市等にも活用し、省エネ技術導入等による温室効果ガスの削減につなげる。

(e) アジア低炭素化センターにおける取組の推進

アジア低炭素化センターでは、アジアの低炭素化を進めるため、本市に蓄積された都市環境インフラに係る技術やノウハウを体系的にまとめた「北九州モデル」を支援ツールとしてグリーンシティ（環境配慮型都市）の輸出を目指す中で、市内企業の海外環境ビジネス参入支援を行っていく。

(e)-1 アジア低炭素化センター推進事業

【取組内容】

市内企業が有する環境技術をパッケージ化し、アジア諸都市のニーズに即した技術輸出を行うことで、企業のビジネス支援を行う。様々な事業を通じて環境国際ビジネスの海外展開を推進し、アジア地域の低炭素化社会の実現に寄与する。

■北九州市中小企業アジア環境ビジネス展開支援事業

アジア地域等に低炭素化技術の輸出を目指す市内中小企業を対象に、自社が所有する既存の技術や製品を、海外でのニーズに合わせ、現地で実証試験、または事業可能性調査を行うために要する費用の一部を助成するもの。

○事業内容

対象案件：低炭素に資する環境関連技術・製品

助成対象：海外で実証試験、事業可能性調査（FS）を実施する市内中小企業

助成金額：実証：助成限度額500万円、FS：助成限度額200万円

※助成率は事業費の1/2以内

■「北九州モデル」を活用した都市環境インフラビジネス推進事業

アジアの新興国及び途上国に向けてグリーンシティ（環境配慮型都市）を輸出するため、本市の行政ノウハウや環境技術を体系的に整理した「北九州モデル」をツールとして、マーケティング活動を行い、相手国ニーズに応じたパッケージ型インフラの海外輸出を推進する。

○スケジュール

2012年度 「北九州モデル」作成

2013年度 「北九州モデル」を活用し、グリーンシティの輸出を展開する対象都市を選定し、現地ニーズの把握及びマーケティング等の調査を行う。

2-5 取組内容（環境がアジアの絆を深める）

2014～2016 年度 「北九州モデル」を活用し、現地に最適なマスタープランの策定を目指し、案件形成調査等を行いグリーンシティ輸出のための条件整備を行う。

2016 年度 「北九州モデル」を活用したグリーンシティの輸出を3都市で展開する。（目標）

2017 年度以降 マスタープラン策定支援とともに事業化を順次進める。

■新メカニズム構築事業（K-MRV）

アジア地域へ低炭素化技術を輸出することで削減された温室効果ガスの定量化手法を確立するため、その仕組みづくりと、新たな方法論の構築を行い、本市が取り組んでいるプロジェクトによる削減量の定量化を実施する。

○個別方法論の作成

海外で、事業実施によって削減される温室効果ガスの削減量を定量化するための、定量化手法の構築を行う。

○プロジェクトの承認

温室効果ガス削減に資する事業（プロジェクト）の承認を行うことで、市内企業等の技術の付加価値を高めて輸出を促進し、地域経済の活性化を図るとともに、アジア地域の温室効果ガス排出量の削減に貢献する。



2-5 取組内容（環境がアジアの絆を深める）

■海外水ビジネスの展開と低炭素化の推進

本市の浄水技術や漏水対策に関するこれまでの技術協力（現地指導や研修員受入れ）の実績やネットワークを活かし、北九州市海外水ビジネス推進協議会を軸に、官民一体となって海外水ビジネスを本格的に展開し、都市の低炭素化に貢献する。

【事業例】

インドネシア・スラバヤ市における JCM 案件形成支援事業

概要：インドネシアにおける水環境分野における低炭素化へ向けての可能性調査を実施する。

※JCM (Joint Crediting Mechanism 二国間クレジット制度)

2-5-①(2) 「2-5 環境がアジアの絆を深める」における削減見込み

CO₂の削減見込みは、下表のとおりである。

	5年間の取組による削減見込み					中期	長期
	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2030年	2050年
削減見込 (t-CO ₂)	526,000	617,000	838,000	924,000	1,010,000	11,700,000	23,400,000

2-5-①(3) 「2-5 環境がアジアの絆を深める」における課題

- 都市間ネットワークを通じて開発案件を発掘する。
- アジアニーズに即した環境技術開発を支援する。

2-5 取組内容 (環境がアジアの絆を深める)

2-5-②5年以内に具体化する取組

取組の内容	主体 時期	削減見込(CO ₂ -t) 部門の別		活用を想定する 事業等
		5年間	中期	
環境協力都市ネットワーク活用コ・ベネフィット低炭素化協力				
(a)-1 「北九州方式生ごみ堆肥化事業」の推進	北九州市 20年度～	120,000	390,000	
アジア地域の低炭素技術専門家の育成				
(b)-1 アジアの環境人材育成拠点形成事業	北九州市、KITA、 学術機関 20年度～	—	—	
環境国際ビジネスの推進				
(c)-1 循環型都市協力事業での「エコタウン」協 力	国、北九州市 20年度～	380,000	1,900,000	
アジア諸都市のグリーン成長・低炭素化に関する研究の推進				
(d)-1 グリーン成長戦略の普及、日中大気汚 染・省エネ対策共同事業	北九州市、市民 26年度～	—	2,340,000	(別記)
アジア低炭素化センターにおける取組の推進				
(e)-1 アジア低炭素化センター推進事業	北九州市、市民、民間 22年度～	510,000	7,070,000	

活用を想定する事業等(低炭素社会づくりのアジアへの移転)

取組みの内容	活用を想定する事業等
(d)-1 グリーン成長戦略の普及、日中大気汚 染・省エネ対策共同事業	地球温暖化対策事業(環境省水・大気環境局大気環境課)

2-5 取組内容(環境がアジアの絆を深める)

取組スケジュール (複数の取組間の連携も記述)

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
(a)-1 「北九州方式生ごみ堆肥化事業」の推進	「北九州方式生ごみ堆肥化事業」の推進				
(b)-1 アジアの環境人材育成拠点形成事業	研修員の受入				
	450人/年	450人/年	450人/年	460人/年	460人/年
(c)-1 循環型都市協力事業での「エコタウン」協力	青島市、天津市、大連市の支援 及びタイ、マレーシア、ベトナム、インドネシア、インドへの支援				
(d)-1 グリーン成長戦略の普及、日中大気汚染・省エネ対策共同事業	グリーン成長戦略の普及				
	日中大気汚染・省エネ対策共同事業				
(e)-1 アジア低炭素化センター推進事業	北九州市中小企業アジア環境ビジネス展開支援事業 (案件発掘、事業可能性調査、実証試験、事業化)				
	新メカニズム構築事業 (温室効果ガス削減量の定量化)				
	「北九州モデル」を活用した都市環境インフラビジネス推進事業				
	「北九州モデル」を活用したグリーンシティ輸出のための基盤整備の実施	「北九州モデル」を活用したグリーンシティの輸出の3都市展開(目標)	「北九州モデル」を活用して順次事業化		

3. 取組体制等

3-1 行政機関内の連携組織

環境モデル都市の選定を受け、市は「取組は、市全ての部局がビジョンを共有し、施策を総動員して行うべきもの」という方針のもと、市長を本部長、副市長を副本部長とし、庁内全ての局、区及び教育委員会等から構成する「北九州市環境モデル都市庁内推進本部」を発足させた。

また、平成23年12月に本市が「環境未来都市」に国から選定されたことを踏まえて、「環境未来都市環境分野所管部局連絡会」（事務局：環境局）が新たに設置され、組織の垣根を越えた情報交換、計画の進捗管理などを遂行している。

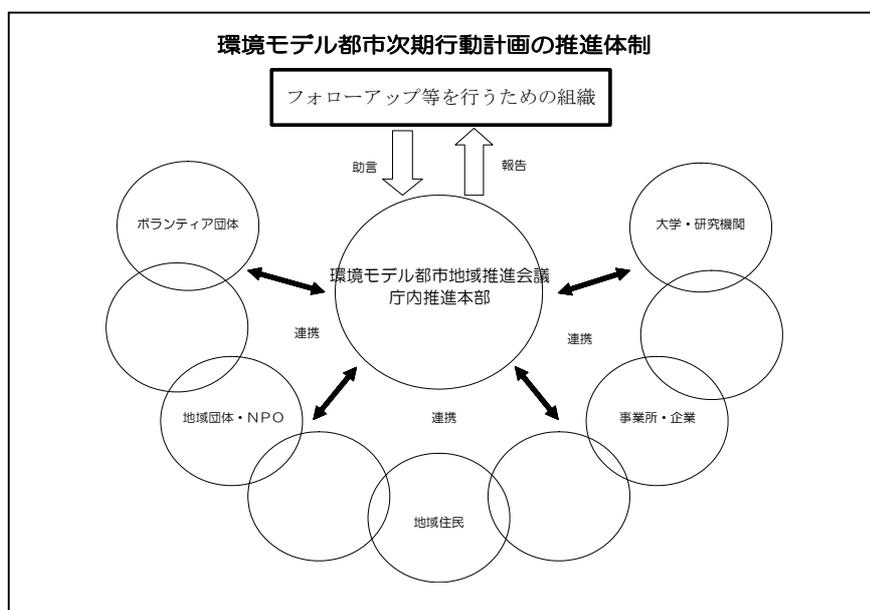
3-2 地域住民、大学、地元企業等との連携

低炭素社会づくりの担い手は、地域を構成する市民、NPO、企業、学術機関、行政機関の全てであり、関係者の「熱い思い」と「揺るぎないパートナーシップ」が、取組みの推進力となる。

そのような背景から、北九州市衛生総連合会、北九州市女性団体連絡会議、環境市民活動サポートセンター、北九州青年会議所、北九州活性化協議会、北九州産業学術推進機構、北九州商工会議所、北九州市の産学官民8者を発起人として「北九州市環境モデル都市地域推進会議」が平成20年9月30日に発足した。

本計画の推進においては、環境産業推進会議、エコライフステージ実行委員会、ESD協議会、自然環境保全ネットワークの会、大学等からなる多様な主体との協働事業実施、情報交換等を積極的に展開する。さらに、その取組内容をフォローアップし、計画推進に役立てるための組織を平成26年度に設置する準備を進める。

フォローアップ等を行うための組織は、市民相互間での環境活動に係る情報共有に注力して、横のつながりを拡充するという役割を担う。



4 おわりに

これまでの5年間は「方程式の無い中での取組み」と総括される。都市の低炭素化という、先例のない課題に対し、時には最適な解を模索しながらもチャレンジ精神で取組みを進めた。結果として、一步ずつではあるものの将来の大幅な温室効果ガス削減のための基盤づくりを着実に進めることができ、国からも一定の評価をいただいた。

一方で、多くの事業はほぼ計画通りに進捗したものの、課題や社会情勢の変化などによる想定外の事態も生じた。また、市民による環境活動は活発化しているが、市民同士の横のつながりをより一層強める方策も今後は肝要と認識できた。

これからの5年間は、上記した課題への対応やこれまでの「基盤づくり」を踏まえ、市民の日常生活さらに産業活動の中に低炭素化の取組みを根付かせていくことが求められよう。

低炭素社会づくりにあたっては、種々の難局を乗り越えてきた北九州市民の特色、いわゆる環境力が不可欠であるから、市民、NPO、企業、行政がパートナーシップを総合的に築いて、この環境力を最大限に発揮できるようにし、目標達成に向けての取組みを推進するつもりである。

資料編

1 計画策定に関する審議経過

開催日	検討会議等	審議内容
平成 25 年 7 月 11 日	第 1 回 検討会議	○本検討会議について ○環境モデル都市について ○これまでの成果、昨今の動向について
平成 25 年 10 月 21 日	第 2 回 検討会議	○次期行動計画の取組の方向性について
平成 25 年 11 月 12 日	第 3 回 検討会議	○次期行動計画の素案について
平成 25 年 12 月 12 日	第 4 回 検討会議	○次期行動計画の素案について
平成 26 年 2 月 5 日	○市議会・環境建設委員会へ報告	
平成 26 年 2 月 6 日 ～3 月 5 日	○パブリックコメント 次期行動計画案の公表及び市民意見募集	
平成 26 年 3 月 11 日	第 5 回 検討会議	○計画（案）に対する意見募集結果について ○次期行動計画の成案について
平成 26 年 3 月 24 日	○市議会・環境建設委員会へ報告	

2 北九州市環境モデル都市次期行動計画策定検討会議 構成員名簿

※敬称略、委員は 50 音順

	氏名	所属団体等
座長	西 道弘	九州工業大学名誉教授
委員	網岡 健司	北九州サステナビリティ研究所理事
〃	泉 優佳理	北九州市環境審議会委員
〃	井上 龍子	八幡駅前開発株式会社代表取締役社長
〃	大内田 奈津子	北九州タウンツーリズム事務局長
〃	関 宣昭	里山を考える会代表
〃	竹澤 靖之	株式会社スピナ相談役
〃	テワンカ- バト ジュリエン	北九州市立大学教授
〃	藤崎 利之	小倉地区中心市街地活性化協議会タウンマネージャー
〃	御園 和穂	西日本環境ネットワーク理事